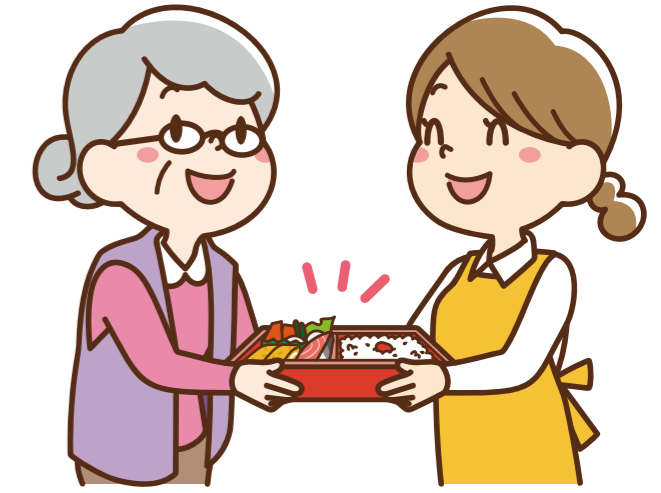


港区高齢者配食サービスのご案内



- ★事前調査の内容
1. 食事内容の説明
 2. 配食方法、配食場所の確認、説明(留守の時の対応含む)
 3. 緊急連絡先などの確認
 4. 身体状況(ADL)調査等
 5. 料金支払い方法の確認



港区では、栄養バランスのとれた食事(昼食・夕食)を自宅へ配食し、健康の維持を図っていただくとともに、安否の確認を行う高齢者配食サービスを実施しています。

利用対象者

港区民で65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯・高齢者と障害者のみの世帯で食事の準備や調理が困難な方
※日中ご家族のお仕事等で一人になる方もご相談ください。

実施日

毎日ご利用できます。

利用回数

週1回から7回まで可能です。(昼食・夕食を選べます。)

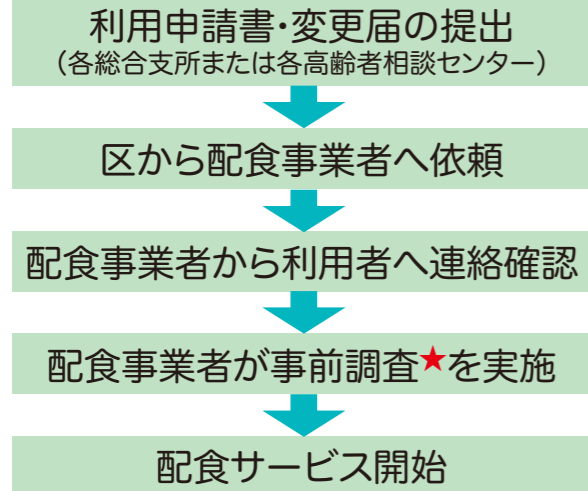
配食お届け時間帯

昼食：午前 9時30分～午後0時30分
夕食：午後 2時30分～午後6時
※配食時間を指定することはできません。

配食サービスのご利用にあたって

- 1 配達と同時に利用者の安否確認を行うため、原則手渡しです。
- 2 天候や事故等により、配達が遅れたり、やむを得ず中止になる場合があります。
- 3 虚偽の申請をしてサービスの提供を受けた場合は、配食サービスの提供を中止させていただくことがあります。
- 4 利用者負担金は、配食事業者にお支払いください。

ご利用までの流れ



配食の変更・不在・清算について

- 配食開始後の曜日変更・中止の連絡は電話等で事業者へ直接連絡してください。
- キャンセルは利用日前日の午後3時までに事業者へ直接連絡してください。
- 事前連絡のない不在の場合は利用者の安否確認のため緊急連絡先へ連絡をとります。
- なお、緊急連絡先が変更になった場合は速やかに事業者へお伝えください。



配食事業者の変更について

- 配食事業者を変更したい場合は、各総合支所または各高齢者相談センターに変更申請をしてください。変更申請から10日以内に新しい事業者が事前調査を実施し、サービスを開始いたします。(同時に2つ以上の事業者からサービスを受けることはできません。)

お申し込み先

各総合支所区民課保健福祉係		各高齢者相談センター	
芝	☎3578-3161 FAX 3578-3183	芝	☎5232-0840 FAX 5446-5857
麻布	☎5114-8822 FAX 3583-0892	麻布	☎3453-8032 FAX 3453-6269
赤坂	☎5413-7276 FAX 3402-8192	赤坂	☎5410-3415 FAX 5410-3417
高輪	☎5421-7085 FAX 5421-7613	高輪	☎3449-9669 FAX 3449-9668
芝浦港南	☎6400-0022 FAX 5445-4590	芝浦港南	☎3450-5905 FAX 3450-5909



詳しいお問い合わせは
港区役所 高齢者支援課在宅支援係
☎ 3578-2400~2406 FAX3578-2419

令和8年4月1日発行
刊行物発行番号
2026021-3721

